

はじめに



高梁市では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期 子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境づくりを推進してまいりました。

国では、令和5年4月に子ども・若者の権利の擁護が図られ将来にわたって幸福な生活を送ることができる「子どもまんなか社会」の実現を目指して、子ども家庭庁が発足しました。社会全体で子ども・若者の成長、自立を支援する気運が高まっており、子ども・若者に関する計画や施策についても一元的に取り組んでいく方針が打ち出されています。

本市においては、少子高齢化の急速な進展による少子化対策、共働き世帯の増加やつながりの希薄化による子育ての負担感に伴うワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援の充実、子どもの人権を尊重したことの貧困対策や児童虐待などへの取り組みが求められています。

このような状況を踏まえ、子ども・若者の施策を総合的・計画的に推進するため、令和7年度から5年間を計画期間とした「第3期 高梁市子ども・子育て支援事業計画」を内包する「高梁市子ども計画」を策定しました。

本計画では、「子ども・若者が自分らしく輝き、心豊かに成長できるまち高梁市」を基本理念としています。この実現に向けて、子ども・若者の権利を尊重するとともに、それぞれのライフステージに沿った支援を切れ目なく取り組み、生まれ育った環境に関わらず全ての子どもたちが、自分らしく活躍できるよう、きめ細かな施策を展開してまいります。これらの課題解決に向けては、市民、地域、事業者、学校園など地域社会全体で取り組むことが重要であることから、皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申しあげます。

本計画の策定にあたりまして、様々な視点でご審議いただきました高梁市子ども・子育て会議委員の皆様、アンケート調査やパブリックコメント等でご意見をいただいた皆様や、関係機関・団体の皆様に心からお礼を申しあげます。

令和7年3月

高梁市長 石田 芳生

目 次

第Ⅰ部 序論.....	1
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の性格・位置づけ.....	3
(1) 法的根拠.....	3
(2) 関連計画.....	3
3 計画の概要.....	4
(1) 計画の期間.....	4
(2) 計画の対象.....	4
(3) 策定体制.....	4
(4) パブリックコメントの実施.....	5
(5) こどもたちの意見・関係機関の意見等の聴取の実施.....	5
(6) 計画の推進.....	5
4 高梁市のことわざ者や子育てを取り巻く状況.....	6
(1) 人口・世帯等の動向	6
(2) 教育・保育施設の状況	9
(3) 地域子ども・子育て支援事業の状況.....	12
(4) 調査結果の概要.....	20
①調査の概要.....	20
②調査結果.....	21
(5) こどもの意見聴取.....	36
5 高梁市のことわざ者や子育てを取り巻く現状と課題.....	38
第Ⅱ部 計画の基本的な考え方.....	39
1 基本理念.....	40
2 基本的視点.....	40
3 基本目標.....	41
4 施策体系.....	42
5 家庭・地域・事業者・行政の役割.....	44

第Ⅲ部 計画の展開.....	45
1 計画の基本施策.....	46
基本目標1 未来を担うこどもたちを切れ目なく支援.....	46
基本目標2 こども・若者の自立と社会参加のための環境づくり	54
基本目標3 安心して子育てができる地域社会づくり	62
基本目標4 地域の見守りで支えるこどもたちの未来.....	70
2 評価指標・数値目標一覧.....	74
3 教育・保育提供区域の設定.....	76
4 教育・保育提供体制の確保.....	77
(1) 教育・保育施設の充実（需要量及び確保の方策）	77
(2) 教育・保育施設の一体的提供の推進.....	79
(3) 教育・保育の質の向上.....	79
(4) 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保.....	79
(5) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施.....	79
5 地域子ども・子育て支援事業の充実.....	80
(1) 地域子ども・子育て支援事業の実績及び量の見込み（総括表）	80
(2) 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策	81
資料編.....	91
1 高梁市子ども・子育て会議条例.....	92
2 高梁市子ども・子育て会議委員名簿.....	94
3 高梁市こども計画検討委員会	95
4 子育て支援相談窓口	96